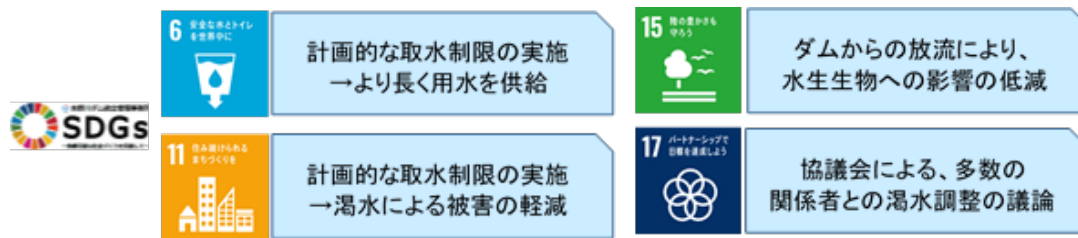


吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の解散について

●渇水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川水系の渇水状況に対処するため令和4年1月28日に「吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 ^{わたなべ けんじ} 渡邊 健二）を設置していましたが、令和4年9月19日14時に「銅山川渇水調整協議会」における取水制限が全面解除され、9月20日9時に吉野川水系吉野川の取水制限が全面解除になったことを受け、令和4年9月20日に9時に同支部を解散しましたので、お知らせします。



※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

令和 4年 9月20日

国土交通省四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

技術副所長 ^{みやざき やすのり} 宮崎 泰典（内線204）

○管理課長 ^{しみず まさひと} 清水 正仁（内線331）

TEL：0883-72-3000

○：主な問い合わせ先